（別記）

令和８年度兵庫県水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

＜現　状（令和５年度）＞

（１）水稲主体の農地利用

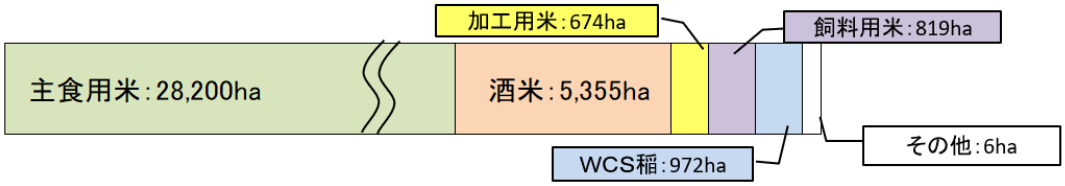
本県は、摂津・播磨・但馬・丹波・淡路の五国からなり、各地域の多様な気候・風土に根ざした多彩な農林水産業が営まれている。なかでも、水田は県耕地面積全体の 90%以上を占め（65,900ha）、米が県農業産出額の 26%を占めるなど、水稲が本県農業の基幹作物となっている。

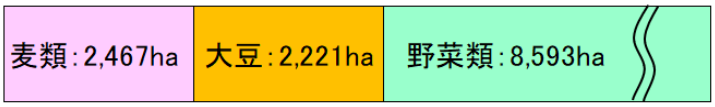
水田面積の５割強では、主食用米（酒造好適米除く。以下同じ。）と酒造好適米が作付けされ、県基幹奨励品種であるコシヒカリ、キヌヒカリ、ヒノヒカリ及びきぬむすめが主食用米の主な作付品種となっている。特別な栽培方法や地域特性を活かしたブランド化に取り組む生産者も多く、輸出に向けた取組もみられる。

また、酒造好適米では、北播磨を中心として、全国シェアの約 55%を占める酒米の王者「山田錦」を筆頭に、「五百万石」他様々な品種が生産されている。

一方、水田を活用した主食用米・酒造好適米以外の作物では、県内製粉業者や醤油醸造会社と連携した麦・大豆、酒造業者等からの需要の高い加工用米、畜産農家と連携した飼料用米、WCS 用稲などの飼料作物が、土地利用型作物として生産されている。

また、収益性の高い野菜については、都市近郊の立地を活かし、トマト・いちごなどの施設園芸野菜、淡路地域において三毛作によりたまねぎ、レタスなどの露地野菜等が作付されている。





※主食用米・酒米：農業経営課調べ
※その他米：近畿農政局調べ
※麦・大豆：近畿農政局調べ
※野菜：農産園芸課調べ
（のべ面積のため、各作物作付面積の合計と水田面積は一致しない。）

（２）生産性、持続性の低い農業構造

本県の農業構造についてみると、一戸当たりの経営耕地面積が全国の半分以下、また、米の生産費は全国より高くなっており、生産性は全国より低いといえる。

また、基幹的農業従事者の平均年齢及び農業に従事する 65 歳未満の世帯員がいない副業的経営体の割合は、全国より高くなっている。今

	本県	全国
一戸当たり経営耕地面積（ha）	1.2	3.1
米 60kg 当たり生産費（円）	20,945	13,362
基幹的農業従事者の平均年齢（歳）	70.6	67.8
副業的経営体の割合（%）	77	66

※農林業センサス 2020、農業経営統計調査 2022、
令和５年農業構造動態調査

後、後継者が確保できず、高齢化がより一層進むと、高齢の小規模農家にも支えられている本県農業は、持続的な発展が困難となる。

＜課　題＞

近年、国民１人当たり消費量及び人口減少に伴い、主食用米需要量の減少傾向は加速しており（全国ベースで毎年 10 万トンずつ減少）、全国的に大規模な生産調整が進められてきた。

本県においても、米の生産数量目標に即した生産がなされてきたが、地産地消の動きや、良食味の県産米に対する県内実需者等からの引合いは堅調であり、平成 30 年度の生産調整見直し以降、概ね現状作付の維持を基本としながら、生産者自らの判断による需要に応じた米生産及び水田フル活用の推進に取り組んできた。

令和６年６月までの一年間の主食用米の需要実績は、インバウンドの影響や米の消費拡大を受けて 10 年ぶりに増加に転じたが、今後は食生活の変化や人口減少から主食用米需要は減少する見込みとなっている。本県においては、需要に応じた生産を基本としつつ、食料安全保障の強化を図るため、水田を活用した米・麦・大豆等の生産性向上や主食用米の需給調整を効果的に進めることが求められる。

このような状況を踏まえ、これまで以上に水田をフル活用して、生産者の経営安定と収益力強化を図っていく必要がある。

（１）主食用米の需要量の更なる減少への対応

本県の主食用米・酒造好適米について、需要と供給の状況を踏まえながら、需要に即した生産の一層の推進とあわせて、県民や県内実需者の需要喚起が必要である。

主食用米・酒造好適米以外の作物については、

ア 県内畜産農家の需要があり、水稲栽培を維持できる飼料用米、WCS 用稲の生産維持・拡大

イ 県内食品事業者等の需要があり、田畑輪換で取り組める麦、大豆の生産維持・拡大

ウ 地域の気候風土を活かした収益性の高い特色ある野菜等園芸作物の作付推進

を進める必要がある。

（２）生産性の向上

本県の水田は、多くの小規模農家にも支えられてきたが、持続可能な経営を展開する担い手が、水田を効率的かつ安定的に活用できるよう、機械化等や規模拡大による省力化、生産コストの削減を推進する必要がある。

（３）担い手確保

本県農業の担い手を育成するため、法人化強化期間（平成 30 年～令和２年）を設けるなど、認定農業者や集落営農組織等の法人化を重点的に推進してきた。その結果、全国を上回るペースで法人化が進んだ。今後も、経営の多角化・高度化や経営継承を促進し、経営力の高い担い手を育成するとともに、就農相談から研修・定着までの包括的支援や雇用環境の整備等を通じ、次代を担う新規就農者を確保することが必要である。

あわせて、持続可能な地域農業を実現するため、10 年後の地域を見据えた「地域計画」の実現に向けた取組等を通じて、担い手と、定年帰農者、自給的農家、非農家等多様な人材が役割分担し、支え合う地域協働体制を確立する必要がある。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

品目を横断した水田全体の収益力向上と安定化に向けた取組や、各市町の特色ある産地づくりを、県・市町産地交付金等を戦略的に活用しながら推進する。

（１）収益性の向上

多様な自然環境や、都市近郊の立地、食品産業が集積しているなど、兵庫の強みを最大限に活かし、引き続き、適地適作を推進しながら、収益力の向上を目指す。

具体的には、水稲単作経営から、田畑輪換による水稲と戦略作物（麦、大豆、飼料用米等）との複合経営への転換を引き続き推進する。また、戦略作物については、例えば、麦・大豆の加工適性のある品種の導入や、収量及び品質を確保するための栽培対策の徹底などにより、県内製粉業者や醤油醸造会社等の実需者ニーズに応える産地を育成する。

さらに、より収益力の高い、たまねぎ、キャベツ、黒大豆枝豆、バジル等の野菜等と組み合わせた複合経営に取り組む集落営農組織等の育成に取り組む。

（２）付加価値の向上

地域において生産から消費までを結びつけるフードチェーンづくりに取り組む。また、実需者・消費者が魅力を感じる商品づくりにより需要創造・販路開拓に取り組む。

各地域の特産品や、需要拡大が見込める品目については、環境創造型農業や持続性の高いひょうごの「農」推進活動事業などの実践を通じ、 GAP・HACCP の考え方に基づく生産や、兵庫県認証食品（「ひょうご安心ブランド」、「ひょうご推進ブランド」）、商標・GI 等の取得を促進し、高付加価値商品へのグレードアップやブランド化を支援する。

また、産品の特性や生産規模を踏まえて戦略的に販売エリア（県域・国内・海外）やターゲットを設定し、販路拡大・開拓を進める。但馬地域の「コウノトリ育むお米」のようなブランド米の海外輸出の取組も引き続き推進していく。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本県においては、水稲中心の小規模農家が多いことから、今後とも水田としての活用を基本とし、水田の持続的な有効利用のため、兵庫五国の多様な気候風土や営農形態等に応じた生産性の向上、担い手の確保・育成を推進する。

（１）生産性の向上

生産コストの低減に向け、スマート農業を推進し、本県の多様な営農条件に適合した兵庫型スマート農業技術の実証・開発や、技術の普及・定着支援等に取り組む（「ひょうごスマート農業推進方針」（令和２年１月策定））。例えば、直進アシスト機能付き田植機、リモコン草刈機、ドローンによる薬剤散布・肥料施肥、山田錦刈取適期診断アプリ等の技術を、営農条件や経営規模等に応じて導入することにより、各生産者の作業の省力化を推進する。

また、地域計画に基づく農地中間管理事業を利用した農地の集積・集約化、基盤整備事業による農地の大区画化により、担い手による作業の効率化を引き続き推進する。

県内の水田の利用状況や担い手・ＪＡ等の希望について、各地域協議会を通して定期的に情報収集する。水稲と麦、大豆、野菜等のブロックローテーションを行う地域については、暗渠排水や地下水位制御システム（FOEAS）の導入等により、田畑輪換可能なほ場の拡大を推進する。また、畑作物や果樹等の永続的な作付を前提とするほ場整備計画等がある場合は、県、市町等の生産振興担当、ほ場整備担当など関係機関が連

携し、物理的条件を精査しながら畑地化を推進する。
さらに、流通コストの低減に向けて、大容量コンテナを利用した加工用原材料等の出荷の普及により、資材コストや梱包労力の軽減を図る。

（２）担い手の確保

効率的かつ安定的な農業経営を営む基幹経営体等の確保・育成に取り組む。
あわせて、市町で策定する 10 年後の地域を見据えた「地域計画」の実現に向け、基幹経営体等と自給的農家、非農家の地域住民等の話し合いを進め、農作業の分業化による営農、草刈り、水管理等の役割分担や、営農用と自給用のゾーニング等による効率的な農地利用を推進する。
また、地域の多様な人材が支え合う持続可能な地域協働体制の確立により、地域全体で農地の持続的な活用・保全を図る。

① 基幹経営体等の育成

各地域の水田を活用する担い手の構造に応じ、集落営農組織や個別経営体等の法人化、農業経営の高度化・多角化、後継者への経営継承をさらに促進する。
また、新規就農者の確保・育成に当たり、就農相談から農地確保・経営まで県及び地域の就農支援センターで一貫して支援するとともに、地域ぐるみの営農面・生活面の支援情報を取りまとめた地域就農・定着応援プランの作成と県内外への発信により、円滑な定着を促進する。

② 小規模経営体・自給的農家等の維持・確保

地域協働体制の中で、特産物等の生産や農地の活用・保全に貢献する自給的農家等について、営農の継続を推進する。とりわけ、定年帰農者については、小規模経営体や集落営農組織におけるオペレーターの役割が期待される。楽農生活センターや有機農業アカデミー、丹波市立農（みのり）の学校、佐用町ふるさとカムバック農業塾等による基礎的な栽培技術（有機農業を含む）や経営能力の養成、農業施設貸与事業による生産設備導入の支援を通じ、その育成・定着を図る。

４　作物ごとの取組方針等

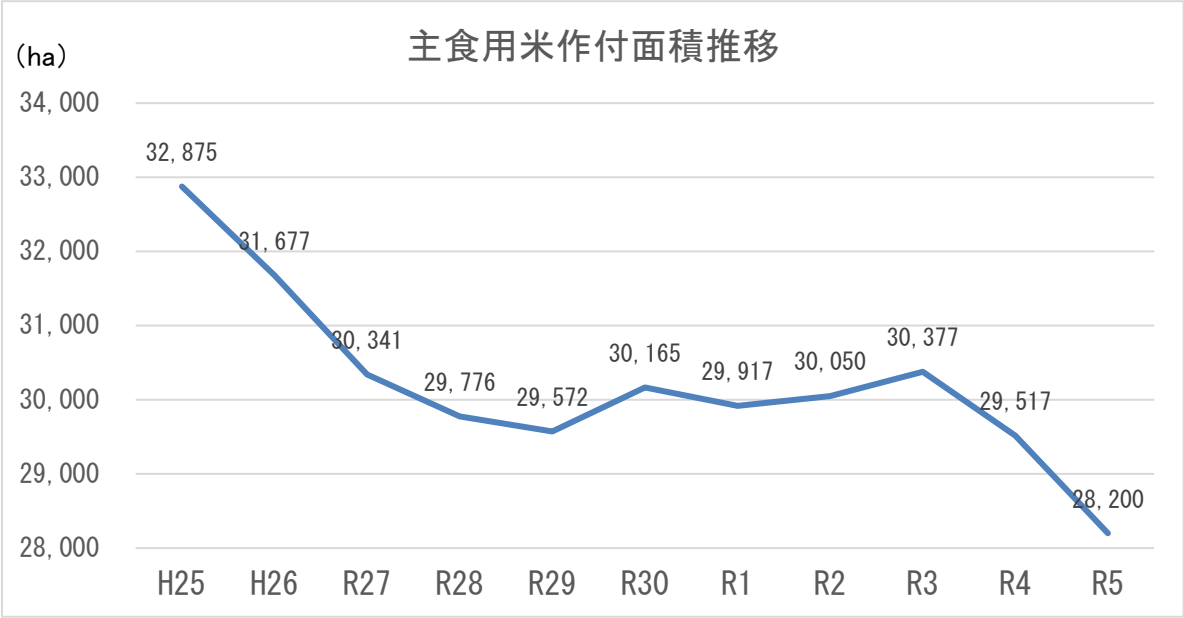
水田収益力強化ビジョン（令和３年度～令和５年度）における推進状況を踏まえ、農林水産ビジョン 2030 等に基づき、水田を活用した各作物の取組方針を以下のとおり設定する。

（１）主食用米

① 主食用米　【 R5 現状 28,200ha → R8 目標 28,200ha 】

平成 30 年度の国の米政策見直しを踏まえ、平成 28 年産から、県とＪＡグループ等農業団体で構成する兵庫県農業活性化協議会において、生産目安をはじめとした生産者の自主的な作付判断に資する情報の提供等を行い、需要に応じた米生産を推進してきた。その結果、県内では、概ね当該生産目安通りの作付がなされてきた。
一方で、本県産の主食用米は、県内米卸業者やＪＡグループから堅調な引合いがあるものの、十分に需要を取り込めていない。
作付面積は、減少が続いていたが、国の米政策が見直された平成 30 年産は増加し、近年は、コロナ禍での日本酒消費の減退による県内の酒米産地での主食用米への作付転換が進んだことなどから、横ばい傾向であった。しかし、コロナ禍収束後の日本酒需要の回復による酒造好適米への転換や、担い手のさらなる高齢化の進展による生産

力の低下等により、直近では大きく減少が続いている。



今後も、引き続き、県産米の需要動向を調査・分析するとともに、米生産をめぐる情報提供や契約栽培等出荷相談先リストの作成・提供等により、事前契約等に基づく安定的な生産の取組を進める。

また、県民や県内実需者の県産米への関心・需要が維持されるよう、引き続き県産米の消費を啓発していく。

さらに、近年の地球温暖化等の影響による品質低下を克服し、食味に優れかつ高温耐性を有する県オリジナル品種（コ・ノ・ホ・シ）の面積拡大に向け、ＪＡグループ、生産者、実需者等と連携して県民に親しまれるブランド戦略を展開し、県産米の産地競争力の強化を図る。

② 酒造好適米　【 R5 現状 5,355ha → R8 目標 5,048ha 】

日本酒全体の国内出荷量は、国内の日本酒消費が減退し、長期的な減少傾向にあるが、近年、海外での吟醸酒人気や日本食ブームにより、輸出量は毎年増加している。

本県の酒造好適米は、地元だけでなく全国の酒造メーカーから安定的な需要がある。特に、吟醸酒等高級酒の原料となる山田錦については、産地ＪＡや市町等が一体となった「グレードアップ兵庫県産山田錦」の取組等により、品質管理を徹底し、需要に的確に対応した生産を推進してきた。

作付面積は、特定名称酒の人気に加え、生産数量目標の枠外での作付が可能となった平成 26 年産以降大幅に増加したが、特定名称酒の出荷量も減少に転じた平成 28 年産以降、緩やかに減少している。コロナ禍で日本酒需要量の減少に拍車がかかり、令和３年産については、対前年比で２割以上減産した。

コロナ禍収束以降は落ち込んでいた需要が回復しつつあるが、需要の動向を見ながら、産地のＪＡや市町等が一体となり、品質、量の両面において酒造業者からの需要に応じた生産を一層推進していく。

また、日本農業遺産に認定された山田錦の生産システムをはじめとした県産酒造好適米を使用した日本酒の魅力を国内外に積極的に情報発信するとともに、インターネットを活用した販売や消費拡大キャンペーンなどの取組を推進することで、日本酒消費及び県産酒米需要の喚起を目指す。

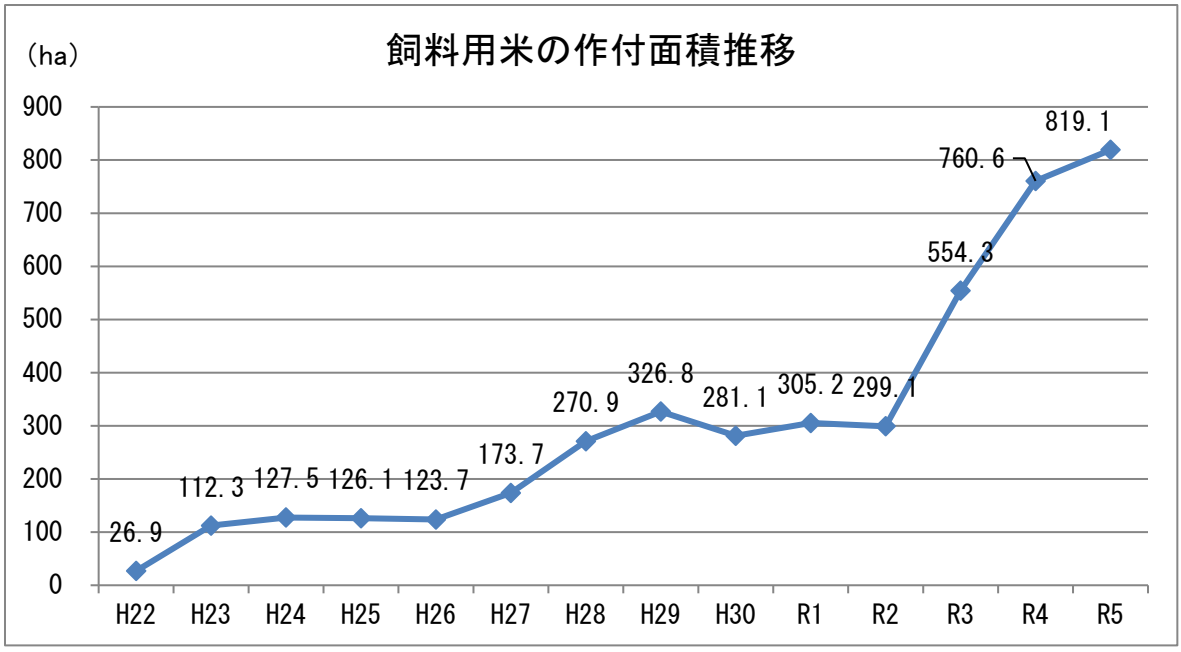
（２）備蓄米

国は、生産量減少により主食用米の供給が不足する事態に備え、事前契約・一般競争入札により定期的に買い上げている。本県産主食用米については、供給が需要を満たしておらず、近年は活用されていないが、産地間競争による過剰在庫の恐れがあれば、関係機関と検討していく。

（３）非主食用米

① 飼料用米　【 R5 現状 819ha → R8 目標 1,084ha 】

飼料用米は、飼料自給率の向上や地産地消を志向する県内養鶏業者等からの安定した需要があり、平成 26 年産から導入された水田活用の直接支払交付金の活用により、安定的に収入が見込めること等から、作付は増加してきた。競合する海外飼料穀物の相場が安定してきた平成 29 年産以降は、横ばいで推移してきた。一方、近年飼料価格の高騰等により、畜産農家等からの需要が高まっており、令和３年産以降、急激に増加している。



水田を維持しつつ、主食用米、加工用米からの転換が容易であること、畜産農家や飼料業者から需要が高まっていること、水田活用の直接支払交付金を含め、安定した収入が見込めることから、出荷相談先リストの提供を通じ、一層の生産拡大を推進していく。

② 米粉用米　【 R5 現状 48ha → R8 目標 45ha 】

一定量県内でも取り組まれているが、需要の伸び悩みや、加工用米等への転換もあり、県内の作付は近年横ばいである。

グルテンフリー対応原材料としての米粉需要は、欧米のみならず国内においても増加しつつあり、消費者の嗜好に対応する米粉商品の開発に取り組む企業も増えている。成長が期待される市場でもあるため、食品事業者等との連携を進め、新たな需要の喚起に取り組み、現状の作付面積を維持していく。

③ 新市場開拓用米　【 R5 現状 185ha → R8 目標 196ha 】

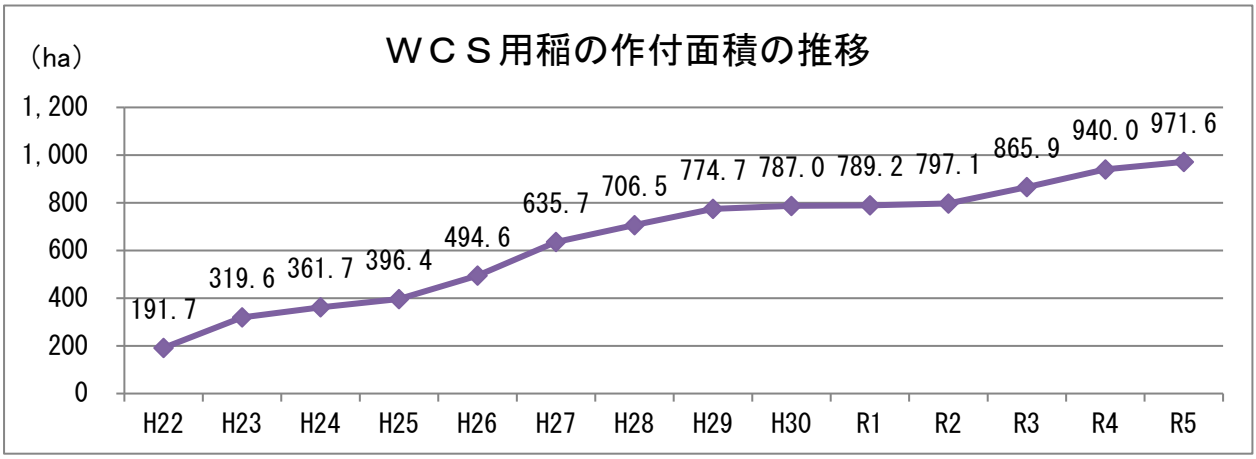
人口減少に伴い国内市場が縮小する一方で、海外市場への米や日本酒の輸出は年々増加しており、コロナ禍収束以降もその勢いは順調である。

県内での取組はまだ少ないが、将来を見据えて、既存の海外販路を維持・拡大するとともに、新たな海外市場の開拓を検討し、需要の掘り起こしを行っていく。特に、輸出日本酒原料用としての酒造好適米の活用を推進する。

④ WCS 用稲　【 R5 現状 972ha → R8 目標 1,068ha 】

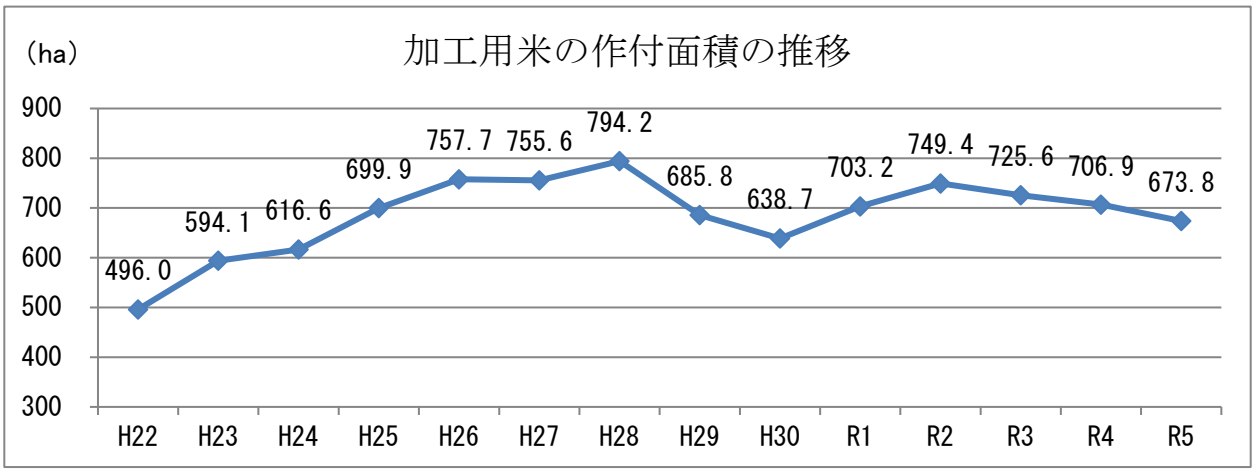
酪農家等畜産業者から安定した需要と、平成 26 年産から導入された水田活用の直接支払交付金の活用により、安定的に収入が見込めること等から、南淡路や但馬地域等において、地域内畜産農家と連携した取組が進み、作付けも増加してきた。

今後も、水田の有効活用を進める手段の一つとして、耕畜連携の取組を拡大させ、畜産農家の生産コスト低減や、耕種農家への堆肥提供による環境創造型農業の取組を推進する。



⑤ 加工用米　【 R5 現状 674ha → R8 目標 630ha 】

本県では、作付の約８割が日本酒醸造に係るかけ米として利用されており、特定名称酒の出荷量が堅調となった平成 23 年以降順調に作付が増加し、県内酒造業者に安定的に供給されてきた。主食用米の価格上昇を受け、生産者の加工用米離れが一時進んだが、県内の安定的な供給と需要の双方を確保する観点から、平成 30 年産からは加工用米複数年契約に対する県の支援も充実させた。



引き続き、加工用米の複数年契約の県産地交付金で継続的に支援すること等により、安定した需要を確保する。

あわせて、生産者への出荷相談先リストの情報提供等により、新たな需要先の開拓を支援する。

（４）麦、大豆、飼料作物

① 麦・大豆　【 R5 現状 4,688ha → R8 目標 4,984ha 】

麦、大豆は、土地利用型農業を進める上で米と並ぶ重要な作物である。特に、本県では、県内の醤油醸造会社、製麺・製パン業者等から、県産で品質の優れた高タンパク小麦、高タンパク大豆などに対する特定需要がかねてよりある。

しかし、単収・面積ともに十分でなく、需要を満たせていない。特に大豆は、平成 30 年産以降、天候不良により品質・収量が悪化し、生産者の生産意欲の減退や枝豆との競合により、作付面積は減少している。

今後は、水稲・麦・大豆等の輪作体系の中で、麦については排水対策、大豆については難防除雑草対策、水・肥培管理などの基本技術の励行により、実需者の求める品質の向上や生産量の確保を図り、あわせて作付面積の拡大を進めていく。

② 飼料作物　【 R5 現状 1,220ha → R8 目標 1,308ha 】

県内では、イネ科牧草やソルゴーなどが作付されており、酪農の盛んな淡路地域等で取り組まれている。

自給飼料生産の推進と地域内耕畜連携の取組として、現状の作付面積を維持する。

（５）そば、なたね　【 R5 現状 203ha → R8 目標 216ha 】

北但馬地域のそば、洲本市や多可町のなたねなど、地域特産作物として各地域で定着しており、中にはブランド化への取組もある。

今後大幅な需要の増加は見込まれないため、水田活用の直接支払交付金も活用しながら、現状の作付面積を維持する。

（６）地力増進作物【R5 現状 572ha → R8 目標 671ha】

農地土壌は農業生産の基盤であり、農業生産の持続的な維持向上に向けて土づくりに取り組むことが必要である。また、地力増進作物は少ない労働力の投入により、環境に配慮しつつ、農地の地力増進を図ることが可能である。ついては、ヘアリーベッチ、ソルガム等の地力増進作物を用いた次作の高収益作物の栽培や有機農業等の環境に配慮した土づくりの取組を推進する。

（７）高収益作物　【 R5 現状 9,398ha → R8 目標 9,558ha 】

近年、生産者の高齢化等により生産量が減少していたが、施設野菜への環境制御技術の導入や露地野菜への機械化による省力化が進みつつあり、平成 29 年を底に、生産量は回復傾向にある。

今後も引き続き、法人経営体や認定農業者等の担い手を中心に、営農条件や経営規模等に応じ、施設野菜における環境制御技術や施設整備等、露地野菜における省力化や効率化のための機械化やスマート農業を普及させ、生産体制の強化を進めていく。

また、水稲と、より収益性の高いたまねぎ、枝豆、バジル等との輪作体系に取り組む集落営農組織等を核とし、収益力の向上をより志向する集落営農組織等に対する高収益作物の導入を推進し、産地化を図る。

（８）畑地化

畑作物や果樹等の永続的な作付を前提とするほ場整備計画等がある場合は、県、市町等の生産振興担当、ほ場整備担当など関係機関が連携し、物理的条件を精査しながら畑地化を推進する。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　**８　産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	34,616	0	33,451	0	33,248	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	250	0	903	0	1,084	0
米粉用米	29	0	46	0	45	0
新市場開拓用米	193	0	191	0	196	0
WCS用稲	910	0	1,004	0	1,068	0
加工用米	563	0	675	0	630	0
麦	2,366	556	2,449	535	2,479	542
大豆	1,843	492	2,235	492	2,505	699
飼料作物	1,038	390	1,266	473	1,308	500
・子実用とうもろこし	0	0	1	0	1	0
そば	130	36	194	79	200	87
なたね	9	1	15	3	16	3
地力増進作物	511	70	553	65	671	44
高収益作物	8,748	4,739	9,549	5,220	9,558	5,452
・野菜	8,314	4,739	9,035	5,220	9,318	5,452
・花き・花木	115	0	115	0	180	0
・果樹	54	0	45	0	60	0
・その他の高収益作物	265	0	354	0	0	0
畑地化	62	0	165	0	200	0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1 2	加工用米（基幹・二毛作）	加工用米の取組助成 （生産性・品質向上助成）	加工用米１戸あたりの作付面積 種子更新率	（７年度）1.5ha （７年度）62.5%	（８年度）1.3ha （８年度）82%
3 4	加工用米（基幹・二毛作）	加工用米の取組 （複数年契約）	加工用米（複数年契約） 作付面積	（７年度）409ha	（８年度）455ha
5 6	飼料用米（基幹・二毛作）	飼料用米の取組 （生産性向上・担い手支援助成）	飼料用米1戸あたりの作付面積	（７年度）3.3ha	（８年度）3.5ha
7 8	新市場開拓用米（基幹・二毛作）	新市場開拓用米の取組（担い手支援）	新市場開拓用米の作付面積 種子更新率	（７年度）0ha （７年度）62.5%	（８年度）6.2ha （８年度）82%
9 10	米粉用米（基幹・二毛作）	米粉用米の取組	米粉用米の作付面積 種子更新率	（７年度）29ha （７年度）62.5%	（８年度）30ha （８年度）82%
11 12	露地野菜（基幹・二毛作）	露地野菜の取組	露地野菜の作付面積	（７年度）1,736ha	（８年度）1,820ha
13	そば・なたね （油糧用）	そば・なたねの取組助成	そばの作付面積 なたねの作付面積	（７年度）72ha （７年度）7ha	（８年度）103ha （８年度）14ha
14	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組拡大助成	対象となっている新市場開拓用米の作付面積	（７年度）190ha	（８年度）200ha
15 16	新市場開拓用米（複数年契約） （基幹・二毛作）	新市場開拓用米の複数年契約加算	新市場開拓用米複数年契約の作付面積	（７年度）0ha	（８年度）5ha
17	地力増進作物 （別添対象作物一覧表のとおり）	地力増進作物推進助成	土づくり取組面積の拡大	（７年度）59ha	（８年度）23ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：兵庫県

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	【県枠】加工用米の取組助成 （生産性・品質向上助成）	1	12,000	加工用米	・加工用米を作付けする農業者または集落営農組織。 ・次のいずれか一つ以上に取り組んでいること。 ①種子の更新を行うこと、②加工用米作付面積が1ha以上であること（条件不利地の場合は、作付面積が50a以上であること）、③流通コストを抑えられる県内に最終実需者の工場等がある実需者と出荷契約を結んでいること、④兵庫県認証食品の認証を受けていること
2	【県枠】加工用米の取組助成 （生産性・品質向上助成）（二毛作）	2	12,000	加工用米	
3	【県枠】加工用米の取組 （複数年契約）	1	15,000	加工用米	・加工用米の複数年契約（3年間以上）に取り組む農業者または集落営農組織。 ・次のいずれかに該当すること。 ①実需者へ出荷・販売すること ②前年までに加工用米を用いて自家加工に取り組んできた者が取組を継続して行うこと
4	【県枠】加工用米の取組 （複数年契約）（二毛作）	2	15,000	加工用米	
5	【県枠】飼料用米の取組 （生産性向上・担い手支援助成）	1	15,000	飼料用米	・認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、販売農家。 ・ただし、対象者の飼料用米作付面積が10a以上である場合のみ対象とする。 ・下記A及びBを満たすこと。 A　県内流通による飼料用米生産の取組であること。 B　下記のいずれか一つ以上に該当すること。 ①認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者 ②飼料用米作付面積が、1.0ha以上であること（条件不利地（特定農山村、振興山村、過疎地域、一部過疎地域及び離島地域）の場合は、作付面積が0.5ha以上であること） ③共同で施設を利用（育苗・乾燥調製等）し、複数人で2.0ha以上（条件不利地（特定農山村、振興山村、過疎地域、一部過疎地域及び離島地域）の場合は、作付面積が1.0ha以上）の飼料用米生産を行い、県内の畜産農家へ出荷する取組に参画するものであること。
6	【県枠】飼料用米の取組 （生産性向上・担い手支援助成） （二毛作）	2	15,000	飼料用米	
7	【県枠】新市場開拓用米の取組 （担い手支援）	1	15,000	新市場開拓用米	・認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、農業法人 ・以下①～②のいずれかに該当すること。 ①種子の更新を行うこと。 ②新市場開拓用米作付面積が1ha以上であること（条件不利地は、作付面積が50a以上であること）。 ・輸出日本酒の原料用に供する醸造用玄米は対象外とする。
8	【県枠】新市場開拓用米の取組 （担い手支援） （二毛作）	2	15,000	新市場開拓用米	
9	【県枠】米粉用米の取組 （担い手支援）	1	15,000	米粉用米	・認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、農業法人 ・以下①～③のいずれかに該当すること。 ①種子の更新を行うこと。 ②米粉用米作付面積が1ha以上であること（条件不利地は、作付面積が50a以上であること）。 ③県内実需者と出荷契約を結んでいること。
10	【県枠】米粉用米の取組 （担い手支援） （二毛作）	2	15,000	米粉用米	
11	【県枠】露地野菜の取組	1	3,000	露地野菜	・認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、農業法人 ・対象農地面積の合計が（基幹作、二毛作それぞれで）10a以上であること。
12	【県枠】露地野菜の取組 （二毛作）	2	3,000	露地野菜	
13	【国枠】そば・なたねの取組助成	1	20,000	そば、なたね（油糧用）	次のいずれかに該当すること。 ①実需者へ出荷・販売すること。 ②自家加工を行い、当該加工品を販売すること。 ③直売所で販売すること。
14	【国枠】新市場開拓用米取組拡大助成	1	20,000	新市場開拓用米	需要者に出荷・販売することを目的として取り組む農業者又は集落営農組織であること。
15	【国枠】新市場開拓用米の複数年契約加算	1	10,000	新市場開拓用米（複数年契約）	3年以上の新規契約を対象に令和7年度に配分。コメ新市場開拓等促進事業の対象となっていること。
16	【国枠】新市場開拓用米の複数年契約加算（二毛作）	2	10,000	新市場開拓用米（複数年契約）	
17	【国枠】地力増進作物推進助成	1	20,000	地力増進作物（別添対象作物一覧表のとおり）	国の要件を満たし、追加配分のある地域協議会のなかで対象作物の作付を行う農業者または集落営農組織。 対象面積は前年度からの面積増加分が対象。

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

（別添）　対象作物一覧表

カテゴリ	区分	作物等名	作物コード	整理番号		
戦略作物	麦	小麦	１００			
		小麦（種子用）	１０１			
		六条大麦	１０２			
		二条大麦	１０４			
		はだか麦	１０６			
	大豆	青大豆	１０９			
		白大豆（一般）	１２２			
		白大豆（契約）	１２３			
		白大豆（種子用）	１１２			
		黒大豆	１１０			
		黒大豆（種子用）	１１１			
	飼料作物	青刈りとうもろこし	１２４			
		ソルガム（青刈りソルガム、スーダングラス）	１２５			
		わら専用稲	１１３			
		その他青刈り（テオシント、青刈り麦、青刈り大豆、しこくびえ、青刈りひえ）	１２６			
		永年性牧草（オーチャードグラス、チモシー、トールフェスク、メードフェスク、バヒアグラス、アルファルファ、ケンタッキーブルーグラス、アカクローバー、シロクローバー、ペレニアルライグラス リードカナリーグラス、飼料用シバ）	１２７			
		イタリアンライグラス	１２８			
		その他一年性牧草（ギニアグラス、カラードギニアグラス、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、オオクサキビ）	１２９			
		飼料用根菜類（飼料用かぶ、飼料用ビート）	１３０			
		飼料用穀類（子実用えん麦）	１３１			
		青刈りハトムギ（飼料用）	１３２			
		子実用はと麦	１２１			
		その他飼料作物	１３３			
		その他飼料作物（資源循環非対象）	１３４			
		飼料用青刈り稲	１５７			
	新規需要米	稲発酵粗飼料用稲（専用種）クサノホシ、クサユタカ、クサホナミ、リーフスター、はまさり、ホシアオバ、タカナリ、兵系飼７８号（兵庫牛若丸）、夢あおば	１３５			
		稲発酵粗飼料用稲（その他）	１３６			
	加工用米（そば、なたね）	飼料用米	１１６	5,6		
		米粉用米	１１５	9,10		
		加工用米	１１９	1,2	3,4	
		そば	１１７	13		
		なたね	１１８	13		
その他作物	野菜	きゅうり	２００	11,12		
		トマト	２０１	11,12		
		なす	２０２	11,12		
		大市なす	２８５	11,12		
		ピーマン	２０３	11,12		
		ししとう	２８８	11,12		
		トウガラシ	２９３	11,12		
		ズッキーニ	２８９	11,12		
		かぼちゃ	２０４	11,12		
		くり南瓜	２８２	11,12		
		いちご	２０５	11,12		
		すいか	２０６	11,12		
		メロン	２０７	11,12		
		キャベツ	２０８	11,12		
		キャベツ（裏作転作）	２０９	11,12		
		はくさい	２４８	11,12		
		はくさい（裏作転作）	２１０	11,12		
		さんとうさい	２９２	11,12		
		ほうれんそう	２１１	11,12		
		オクラ	２６２	11,12		
		ハス	２６８	11,12		

カテゴリ	区分	作物等名	作物コード	整理番号		
その他作物	野菜	ねぎ	２１２	11,12		
		太ねぎ	２６３	11,12		
		岩津ねぎ	２６５	11,12		
		丹波ひかみねぎ	２６６	11,12		
		たまねぎ	２５４	11		
		たまねぎ（裏作転作）	２１３	12		
		らっきょ	２９１	11,12		
		レタス	２１４	11		
		レタス（裏作転作）	２６４	12		
		だいこん	２５６	11		
		だいこん（裏作転作）	２１５	12		
		青味だいこん	２８４	11,12		
		にんじん	２１６	11		
		にんじん（裏作転作）	２８７	12		
		さといも	２１７	11,12		
		れんこん	２１８	11,12		
		しょうが（根ｼｮｳｶﾞ）	２１９	11,12		
		えだまめ（白大豆）	２２０	11,12		
		えだまめ（黒大豆）	２５５	11,12		
		青さやいんげん	２２１	11,12		
		未成熟とうもろこし	２２２	11,12		
		食用ばれいしょ	２２３	11,12		
		食用かんしょ	２２４	11,12		
		尼藤（あまいも）	２８１	11,12		
		アスパラガス	２２５	11,12		
		きのこ類	２２６	11,12		
		ブロッコリー	２２７	11,12		
		ニラ	２２８	11,12		
		やまのいも	２２９	11,12		
		未成熟そらまめ	２３０	11,12		
		一寸そら豆	２３７	11,12		
		しゅんぎく	２３１	11,12		
		青さやえんどう	２３２	11,12		
		うすいえんどう	２３８	11,12		
		かぶ	２３３	11,12		
		ごぼう	２３４	11,12		
		まくわうり	２３５	11,12		
		しろうり	２３６	11,12		
		べっちんうり	２８０	11,12		
		とうがん	２８６	11,12		
		セロリ	２３９	11,12		
		食用ななな	２８３	11,12		
		その他つけな類	２４０	11,12		
		みつば	２４１	11,12		
		パセリ	２４２	11,12		
		ふき	２４３	11,12		
		しそ	２４４	11,12		
		なた豆	２４５	11,12		
		うど	２４６	11,12		
		キクイモ	２４７	11,12		
		チンゲンサイ	２４９	11,12		
		その他中国野菜	２５０	11,12		
		その他野菜	２５１	11,12		
		加工食品用ばれいしょ	２５２	11,12		
		カリフラワー	２５３	11,12		
		しろな	２５７	11,12		
		こまつな	２５８	11,12		
		みずな	２５９	11,12		
		ヤーコン	２６０	11,12		
		わさび	２６１	11,12		
		セリ	２６７	11,12		
		その他湛水性作物	２６９	11,12		
		モロヘイヤ	２７０	11,12		
		バジル	２７１	11,12		
		ハーブ	２９０	11,12		

カテゴリ	区分	作物等名	作物コード	整理番号		
その他作物	野菜	ニンニク	２７２	11,12		
		ニンニク（特産）	２７３	11,12		
		みょうが	２７４	11,12		
		ゴーヤ	２７５	11,12		
		よもぎ	２７６	11,12		
		わらび	２７７	11,12		
		こごみ	２７８	11,12		
		施設野菜	２７９			
	果樹	日本なし	４０１			
		西洋なし	４０２			
		もも	４０３			
		うめ	４０４			
		びわ	４０５			
		かき	４０６			
		くり	４０７			
		いちじく	４０８			
		キウイフルーツ	４０９			
		ゆず	４１０			
		すだち	４１１			
		ブルーベリー	４１３			
		うんしゅうみかん	４１４			
		りんご	４１５			
		ぶどう	４１６			
		おうとう	４１７			
		その他果樹	４１２			
	花き	花き	５００			
		若松	５０１			
		花木	５０４			
		種苗類	５０２			
		芝	５０３			
		ツノナス	５０５			
		カーネーション	５０６			
		ストック	５０７			
		なたね（花）	５０８			
		キク	５０９			
		キンセンカ	５１０			
	地力増進作物	地力増進水稲	６５８	17		
		とうもろこし（地力）	６５０	17		
		ソルガム（地力）	６５１	17		
		クローバー（アカ、シロ）	６５２	17		
		れんげ（地力）	６５３	17		
		ヘアリーベッチ（地力）	６５４	17		
		その他地力増進作物	６５５	17		
	景観形成作物	コスモス	７００			
		ひまわり（景観）	７０１			
		なたね（景観）	７０２			
		マリーゴールド	７０３			
		れんげ（景観）	７０４			
		そば（景観）	７０５			
		ベにばな	７０６			
		チューリップ	７０８			
		ヘアリーベッチ（景観）	７０９			
		その他景観形成作物	７０７			

※その他対象作物

カテゴリ	区分	作物等名	作物コード	整理番号		

カテゴリ	区分	作物等名	作物コード	整理番号		
その他作物	その他	ハトムギ	９００			
		その他雑穀	８００			
		小豆	９０１			
		白小豆	９０５			
		落花生	９０２			
		その他豆類	９０３			
		大納言小豆	９０４			
		薬用作物	８２５			
		まんねんたけ	８２６			
		うこん	８２７			
		ドクタミ	８４０			
		カワラケツメイ	８４１			
		その他薬用きのこ	８２８			
		香料作物	８２９			
		みつ源れんげ	９１１			
		みつまた	９１２			
		その他一般作物	８４８			
		ひまわり	８４９			
		藍	８５０			
		ごま	８５２			
		こうぞ	９１４			
		切花用母樹	９１５			
		その他永年性作物	８２０			
		山椒	８２１			
		朝倉山椒	８２４			
		ユーカリ	８２２			
		たらの芽	８２３			
		たばこ	８３７			
		こんにゃく	８３８			
		その他特例作物扱い	８３９			
水稲	その他	茶	９３４			
		桑	９３５			
	新規需要米	援助米	９１６			
		試験研究米	９１７			
		新規需要米（輸出用米）	１５４	7,8	14,15,16	
		新規需要米（種子）	１５６			
		バイオ燃料用米	１５９			
		新規需要米（その他）	１５５			
	主食用水稲等	新規需要米（枠外酒米）	１６４			
		加工用青刈り稲	１５８			
		直播栽培	１６０			
		有機栽培	１６１			
		その他減収栽培	１６２			
		その他減収栽培（２）	１６３			
		主食用水稲	１５０			
		酒造好適米	１５１			
		種子生産ほ場（種子用米）	１５２			
		備蓄米	１５３			

※その他対象作物

カテゴリ	区分	作物等名	作物コード	整理番号		